

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 平成20年11月28日

【事業年度】 第37期（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）

【会社名】 エヌアイシ・オートテック株式会社

【英訳名】 N I C A u t o t e c , I n c .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西川 浩 司

【本店の所在の場所】 富山県富山市清水元町7番8号

（上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記場所で行っております。）

【電話番号】 -

【事務連絡者氏名】 -

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区有明三丁目1番25号

【電話番号】 03 - 5530 - 8066（代表）

【事務連絡者氏名】 管理本部 管理部長 浦島 良訓

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所

（東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号）

1 【有価証券報告書の訂正報告の提出理由】

平成20年6月23日に提出しました第37期（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項があり、また同報告書に添付すべき書類に添付漏れがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

(1) 第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

6 コーポレートガバナンスの状況

(2) 添付書類漏れ（株主総会招集通知、株主総会決議通知）

3 【訂正箇所】

(1) 訂正箇所は\_を付して表示しております。

(2) 添付書類ご参照

第37期定時株主総会招集ご通知

第37期定時株主総会決議ご通知

## 第一部【企業情報】

### 第4【提出会社の状況】

#### 6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(訂正前)

(1)～(7) <省略>

(8) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

剰余金の配当

当社は、経営の成果を適正に株主に還元できるようにするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会決議によって定めることができる旨を定款で定めております。

自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して資本政策を機動的に遂行できるようにするため、会社法第165条第2項の定めに基づき、取締役会決議をもって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(9) <省略>

(訂正後)

(1)～(7) <省略>

(8) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

剰余金の配当

当社は、経営の成果を適正に株主に還元できるようにするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会決議によって定めることができる旨を定款で定めております。

自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して資本政策を機動的に遂行できるようにするため、会社法第165条第2項の定めに基づき、取締役会決議をもって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の定めに基づき、同法423条第1項の行為に関する取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法第454条第5項の定めに基づき、取締役会の決議により中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

(9) <省略>